

## 令和6年度当初予算説明資料の変更について

### 1 変更箇所

#### (1) 令和6年度当初予算説明資料

- ・「当初予算の概要」中、「7. ふるさと寄附金充当事業」P30 No27

変 更 前
事業名： <u>石見神楽伝承施設展示等内容検討事業</u> 事業概要： <u>石見神楽伝承施設の設置に向け、施設の展示内容や機能を検討する</u> ○ <u>石見神楽伝承施設展示等内容検討業務委託料</u> ○専門委員会等開催経費
変 更 後
事業名： <u>石見神楽伝承内容検討事業</u> 事業概要： <u>石見神楽の保存・伝承及び情報発信の内容や機能・手法等</u> <u>を</u> ○ <u>石見神楽伝承内容検討業務委託料</u> ○専門委員会等開催経費

変 更 前

事業名：石見神楽伝承施設展示等内容検討事業

【事業概要】

石見神楽伝承施設の設置に向け、施設の展示内容や機能を検討する

【主な内容】

- 石見神楽伝承施設展示等内容検討業務委託料 6,191 千円
  - 専門委員会等開催経費 325 千円
- (※詳細は P 2 4 7 の新規事業等実施に伴う説明シート参照)

【担当課】

商工労働課

【特定財源】

国県支出金：0 地方債：0 その他：6,516

変 更 後

事業名：石見神楽伝承内容検討事業

【事業概要】

石見神楽の保存・伝承及び情報発信の内容や機能・手法等を検討する

【主な内容】

- 石見神楽伝承内容検討業務委託料 6,191 千円
  - 専門委員会等開催経費 325 千円
- (※詳細は P 2 4 7 の新規事業等実施に伴う説明シート参照)

【担当課】

商工労働課・文化スポーツ課

【特定財源】

国県支出金：0 地方債：0 その他：6,516

変 更 前

事務事業名：石見神楽伝承施設展示等内容検討事業

担当部・課：産業経済部 商工労働課

事業区分：新規・拡充

(1)事業の概要・全体計画等

≪①目的の欄≫

日本遺産に認定された「石見神楽」を市民や観光客等多くの方に  
知ってもらうための『石見神楽伝承館』の設置に向け、施設におけ  
る展示内容や機能を検討する。

≪③効果の欄≫

〔追加〕

・市内神楽団体及び神楽衣装・神楽面・蛇胴などの神楽産業の保存・  
継承

・「石見神楽の本場」である浜田市における日本遺産のシンボリック  
施設の設置

〔追加〕

≪④内容の欄≫

1 石見神楽伝承施設専門委員会の設置

委員候補・・・学識者・神楽団体・神楽産業従事者・歴史研究  
団体ほか

開催回数・・・4回（予定）

2 石見神楽伝承施設展示等内容検討業務委託

・導入施設の内容及び規模の検討（概算事業費の算出を含む）

・関連団体へのヒアリング

・石見神楽伝承施設専門委員会の運営支援

3 事業費内訳

・石見神楽伝承施設展示等内容検討業務委託料 6,191 千円

・石見神楽伝承施設専門委員会等開催経費 325 千円

※上記は、石見神楽振興議員連盟と随時、協議・連携を図りなが  
ら進めていく。

≪⑤その他の欄≫

今後のスケジュール（予定）

- R6.3月 石見神楽振興議員連盟との意見交換会（第1回）
- 4月 プロポーザル審査公募開始
- 6月 委託事業者の決定（契約締結）
- 7月～ 第1回専門委員会
- （随時） 市議会へ中間報告、意見聴取
- 12月 内容検討報告書の完成

〔追加〕

変更後

事務事業名：石見神楽伝承内容検討事業

担当部・課：産業経済部 商工労働課・教育部 文化スポーツ課

事業区分：新規・拡充

(1)事業の概要・全体計画等

≪①目的の欄≫

日本遺産に認定された「石見神楽」の保存・伝承及び市民や観光客等多くの方に知ってもらうための情報発信の内容や機能・手法等を検討する。

≪③効果の欄≫

・日本遺産に認定された「石見神楽」の保存・伝承

・市内神楽団体及び神楽衣装・神楽面・蛇胴などの神楽産業の保存・継承

〔削る〕

・情報発信の内容充実及び機能の強化

≪④内容の欄≫

1 石見神楽伝承内容検討専門委員会の設置

委員候補・・・学識者・神楽団体・神楽産業従事者・歴史研究団体ほか

開催回数・・・4回（予定）

2 石見神楽伝承内容検討業務委託

・石見神楽の保存・伝承及び情報発信の内容や機能・手法等の検討

・関連団体へのヒアリング

・石見神楽伝承内容検討専門委員会の運営支援

3 事業費内訳

- ・ 石見神楽伝承内容検討業務委託料 6,191 千円
- ・ 石見神楽伝承内容検討専門委員会等開催経費 325 千円

※上記は、石見神楽振興議員連盟と随時、協議・連携を図りながら進めていく。

《⑤その他の欄》

今後のスケジュール（予定）

R6.3月 石見神楽振興議員連盟との意見交換会（第1回）

4月 プロポーザル審査公募開始

6月 委託事業者の決定（契約締結）

7月～ 第1回専門委員会

（随時） 市議会へ中間報告、意見聴取

12月 内容検討報告書の完成

※教育委員会を中心に執行予定